

令和 7 年 10 月 31 日

屋久島町長 荒木 耕治 殿

屋久島町廃棄物減量等推進審議会
会長 橘 誠也

答 申 書

令和 7 年 6 月 20 日付け屋生第 326 号にて諮問のあった事項について、本審議会で審議し、その結果をとりまとめましたので、下記のとおり答申いたします。

記

1 答申事項

家庭用廃油の今後の取り扱いについて

2 答申内容

家庭用廃油の今後の取り扱いについて、収支状況等を加味した結果、令和 8 年度より、リサイクル用として廃油のみを収集するのではなく、燃えるゴミとして収集を行い、新設される焼却施設で処理することが妥当である。